

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アトムクス取引先持株会 理事長 大井明朗
【住所又は本店所在地】	東京都墨田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アトムクス株式会社
証券コード	4625
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	アトムクス取引先持株会 理事長 大井明朗
住所又は本店所在地	東京都墨田区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都板橋区舟渡3丁目9番6号 アトムクス取引先持株会事務局 富士田学
電話番号	03-3969-0471

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年7月12日
訂正箇所	令和4年4月12日に提出しました「変更報告書No.7」の記載事項に一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年7月12日現在）	V	7,242,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		13.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		11.96

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年7月12日現在）	V	7,242,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		13.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		11.96